

## 雜 錄

## 優良兒童教育の沿革

伊 藤 猷 典

## 第一 歐米の部

學級組織による一齊教育から優良兒童教育が生れる迄には一の重要な過程がある、即ち個性の尊重と此に伴ふ諸種の施設である、故に先づ此に就て一瞥を興へ後に本問題に入る事にしやう。

## イ、個性の尊重

個性に對して注意を拂つた形跡は古くからある、例へばペスタロツチが「兒童の個性は神性である」と云ひヘルバルトが「教師は兒童の個性に出来るだけ觸れなきようにせよ」と云へる如

き之れである、然し今云ふ個性尊重は學級にある一齊教授の弊に堪え兼ねて起りたる叫びである。

抑も一齊教授の行はれたるはラザールが一六八〇年に基督教同胞教會を設立し該教育法を興へたるに初まると稱せらるゝが、而も之が廣く行はれたるは十九世紀の後半以後であるとホルムス氏は云つてゐる。従て個性尊重も其以後に於て起りたるもので、主なる原因は實驗教育や心理の研究の進歩に伴れ個人差異が一層明瞭になつた爲である。

而して之に就て詳細に研究したものはサアチ氏

の「理想の學校」であらふ。氏は同一年齢の兒童にあつても智能に大差あるの遺傳の環象の兒童の發達（身長の體重の腦量の）等に基く差異を例證し猶ほベスタロッテ、フレイベル、ヘルバルト、リヒテル、ミル、ジヨルダン、スタンレト、ホイル、エリオット等の説を擧げてある。

エンケイも亦「兒童の世記」中に「幼年時代に於て非凡の才能を發見し之を特殊の研究に向はしむべし」<sup>(1)</sup>「個人的特色が判然したならばそれを早く専門的に發達せしめねばならぬ」<sup>(2)</sup>といつてある。

然らば個性の尊重に伴ふ施設は如何であるか之れ次にのべんとする事項である。

#### ロ、優劣兒童教育差別案

此種の施設は種々あるが此處では單に優良兒童育に關するもののみを述べよう。

遅緩兒童が優良兒童に引摺らるゝ事の不正なる

と共に優良兒童が遅緩兒童の後れたるを待ちて無益に時間を空費させらるゝ事も亦不正である、眞のデモクラシイは兩者共に其の宜しきを得さしむるものでなければならぬ。エフ・ジト・ボスナーが「學校で行はるゝ落第中最も有害なるは優良兒童——從て社會的資本として最も意義あるもの——

の適當なる昇級を阻害する事である」<sup>(3)</sup>と云つたのも一理ある此は四・五・六年生の兒童の推理力の研究の結果なされたものである。氏は四學年の兒童の多數が六學年の兒童の多數のものよりも一層優れたる精神能力を有しながらも進級の組織が此等の兒童に適當なる發達をなす準備の無い事を知つたのである。といつてケイスの如く「一の學校から五百人の兒童が卒業するなれば五百の兒童に對して五百種の異なりたる課程がなければならぬ」<sup>(4)</sup>と稱するのは實行上困難の事であるし又一齋教授の利益をも無視したものである。此に於て極論に

走らず優劣兒童各々其の處を得せしむる方案が設けられた。今ホルムスの「學校組織と個々の兒童」に依つて例を擧ぐれば次の如くである。(此等の諸方案は既に横山榮治、乙竹岩藏、及川平治氏等によりて本邦に紹介されてあるから詳細は略して單に要點を記するに止めて置く)

ピエプロ案、Pueblo Plan. 兒童が可能であり又は思ふだけ速かに進級し得。

セントルイス案、St. Louis Plan, 十週間毎又は一期毎に級を組替へて優良兒は益々先きに進まじむ。

エリサベス案、the Elizabeth Plan. 八學年の各を兒童の能力に従て三又は四學期に區分し優良兒は出來得るだけ先きに進み得。

ケンブリッ案、Cambridge Plan 優良兒は四ヶ年遅緩兒は六ヶ年中間兒童は五ヶ年にて卒業しうる。

ル、マルス案、Le Mars P. 前案の遅緩兒六ヶ年を九ヶ年とし優良兒は六ヶ年にて卒業しうる。

ポートランド案、Portland P. 優良兒は七年、普通兒は九年にて卒業す。

進級年數は同一なるも優劣によりて教授の内容の多寡を異にするサンタバーバラ Santa Barbara Concentric P. 集中案がある、同案によれば兒童を三組に分ち各組のなす根本原理は同一なるもB組はO組よりもO組はA組よりも一層擴大せる授業を受くるのである。

尙其の他劣等生救済目的のバタビヤ案、Batory P. あり、義務教育年限の終らんとして而も新定の課業を展修し得ざる兒童を救済せんとするマンハイム組織がある(同組織中優良兒に關するものは次にのべる。)

上述の如く優良兒に對して特別の進路を講じたる上は單に一學校内の優良兒に留まるのみならず

更に進んで廣く優良兒を集めて教授する學校が設けらるゝのは當然の勢である。以下之に就て述べん。

### ハ、優良兒教育

世人は既に低能者の爲め、感官不具の者の爲に特別の學校を設けた。然らば世の文化の先覺者たり指導者たらんとする優良兒に對して之を等閑に附する所以が何處にあらふ。哲學者教育家にして此れが設立を叫ぶもの多々ある、例へばニッチェは

「吾々は到る處群集が個人の影響の下に立つ事を見る。精神界の王が遺留した跡は國民の習慣、權利、及び信仰の上に認める事が出来る。而して吾々は斯かる大人物が偶然發現する事を待たないで故意に之を養成せねばならぬ」といつてゐる。

(16) エチ、エチ、ゴツダードは二千の小學兒童を調査して四バーセントは平均兒童よりも腦力優秀で

特別の學級と特別の教授課程を與へる必要ある事を知つた。氏はビネーシモンの調査法に従つて調査し精神年齢が生誕年齢よりも二年以上なる時に優良兒と見做したのである。

ベツツォルトは優秀なる能力あるものに對する特殊學校と稱する小冊子に於て優良兒に對しては特別の學校を設立すべき事を説いてゐる。そして又ベルリンの如き大都市では人文中學の二年級（年齢十歳——十一歳）の中で最優良兒二十人を毎年集めて特別の學級を作るべしと云つてゐる。ステルン曰く斯かる學校に適當なる教師が得られ、且つ餘りに大きくならなければ其の効果は非常なるべしと。

獨逸の兒童が九歳で入學する人文、實科の中學校、佛國兒童の十歳又は十一歳で入學する中學校及び約十歳の兒童を收容する大英寄宿學校等は一國青年の或部分は特別の教育的特權を受くべきな

りとの原理の上に立てられたものである、此等の學校では特別の能力あるものは早くより研究課目が分化する事になつてゐる、従て一層學問的基礎を興へ特殊の仕事に對して有効なる訓練を興ふるものである。

然しながら優良兒教育として其の特色鮮かなるものはマンハイム組織中の外國語學級とバルテモニアの組織とである。

#### マンハイム組織の外國語學級

マンハイムの小學校の兒童は數年間授業後毎週三時間隨意科として佛語を受けてゐた。けれど、も之に對して反對が起つた、其有力なるものは長時間の授業後更に課するのは疲勞を來すといふのである、此の事ありてより佛語を除外して特別の分科となす事となつた。

此の計畫は一九〇九年の春に實施せられ、次の規定に従つて行はれてゐる。

1、小學校の外國語學級の課程は毎週の時間數も共に市民學校の第六——第八學年のそれと同一なるべし。

2、此の學級を編成する兒童は全市及市外の小學校の第六第七第八學年より選ばれ且同市の中央に位せる學校にて授業を受くべし。

3、外國語學級に入らんとするものは第五學年級の時に正科以外に授業後毎週四時間宛一ヶ年間語學を受けざるべからず、此の豫備的課程は普通學校にて興へられ、普通學校の生徒として斯かる課程を経るものとす。

4、此の豫備的課程に編入せらるるものは四年の生徒にして正しく進級し且通じて良成績を得たるものに限り四學年の終りに編入す。

5、此の一ヶ年の豫備的研究の終りに佛語に於て良成績を得、且つ他の研究事項に於ても取得、勤勉、行爲の點に於ても同様の好結果なる時に

は外國語學級に編入する事を許さる。

6、外國語學級に於て其の作業標準に達せざる時は普通學級に還さる。

#### バルチモアの組織

第六學年に於て成績優良のものは兩親の許可を得て第七、第八學年に於て正規の授業を受けつゝ、高等學校程度の授業を附加的に受くる事を得。

一般に採用せらるゝ學科は高等英語、獨逸語、羅典語である。猶小數の生徒は數學をも受ける。

斯かる課業を受くる兒童は各種の授業を受け得る様になされたる學校に出席する。斯かる學校は一九〇二年にバルチモアに建てられ七八學年の生徒數は一七三人であつた。一九一〇年に同地に同様の學校四個建てられ、七八學年の生徒數五七一人であつた。撰擇された兒童は猶留つて二ヶ年の内に高等學校程度の學科を完成する事を許さる。此の學級を出た兒童の大多數は高等學校を三

ヶ年で卒業する但し彼等は此の豫備的學級在學中に高等學校の課程の一ヶ年分を履修するからである。

理事のパンシツクル曰く一九一〇年六月迄に二三六人が卒業した。此の中で四一人は高等學校に二ヶ年、一二〇人は三ヶ年、七五人は四ヶ年居た。七五人のものは時間の上で一時も節約し得なかつたけれども優良な成績を興へた」と。

猶バルチモアに類似の案はポストンのラテンスクール、ロイドアイランドのポープハイスクール其他ウオーセスタイ、ポーツマウス、リチモンド、ニューオルレアン、ハリスブルグ等十個所に行はれてゐる。

歐米の優良兒教育の大略は述べ終つたから次に本邦の事を記しよう。

## 第二 日本 の 部

支那に於ては孔子、陽明、日本に於ては仁齋が個性を尊重した事は池上弘、松下友一、兼子鎮雄共著「兒童個別的取扱の實際的研究」に紹介されてあるから略するが細井平洲の考は人目にあまゝり觸れずして而も委細を盡したものであるから煩を顧ずして述べやう。こは米澤學校相談書にある。

「學館の政は改申に不及、群才を教育の所、專要被思召候ては御結構に御座候。其人才と申は草木の區々に別なる如く柔剛性を別にし、紅白色を異にして思ひ／＼様々の花を開き實を結び候に等しく人々一様に不參は面の不同が如く候へば押なべて丸く、押なべて角にも成らぬものに候へば□□處は、後來進、從政と申す日に御家老、御用人諸奉行、諸物頭の種類を蒔植て花を咲せ實をならせ其の時の用に立候様にと申事に御座候

……

代る／＼師匠の前に來て各別に教授を受けてゐた寺小屋時代に個性に應じた教育の行はれた事は云ふ迄もない。

以上述べた事が本問題の發達に直接の因果關係のない事は「歐米の部」に於ての十八世紀中葉以前の思想と同様である。

劃一教育に反對して個性に注意を拂つたのは明治三十七八年頃より、前掲サイチの「理想の學校」が大瀬、山本氏等によりて、エレンケイの思想が小西博士によりて本邦に紹介され、谷本博士が其の著書「將來の教育學」「新教育講義」等に於て獅子吼されたに初まる。

然しながら其の實行の特色ある方法で表はれたるは明治四十四年より奈良女子高等師範學校附屬小學校に於て行はるゝ眞田幸憲氏の分團式教育法と、それ以前より明石女子師範小學校に於て行はるゝ及川氏の分團式動的教育法とであらふ。前者

は分團の、後者は動的の色彩濃厚なるの差こそあれ劃一打破、個性尊重の點は同一である。

優劣兒童教育差別組織は明治四十一年一月より福岡縣女子師範學校附屬小學校に於て、範をマンハイム式に取り特別級を編成し普通學級(主級系)午前級(獎學級)午後級(補助級)の別を設けた。けれども此は學業劣等の兒童、感覺不完全の兒童の爲に分級したるのみにて優良兒に就いて省る所なかつた。

優良兒教育に關しては明治四十一年一月以降の雜誌「教育界」、柳保三郎著「教育病理及治療學」乙竹岩藏氏の「穎才教育論」等に於て論ぜられたれど其の實行として多數の優良兒を集め特に其の爲に學級を編制したるものは寡聞なる自分の信ずる所では京都府立師範學校第二教室を魁となすのである。開設されてより既に二年、近く其の成績公表ありと聞く。

- (1) Search: An Ideal School 1903. P. 241.
- (2) 同 4 P. 312.
- (3) W. E. Holmes: School Organization and the Individual Child. 1912 P. 12.
- (4) Search: An Ideal School. P. 19.
- (5) (6) (7) (8) (9) 同 4 P. 158. 160. 162. 163. 164.
- (10) 同 4 P. 306. ff.
- (11) Ellen Key: The Century of the Child. 1909. P. 212
- (12) 同 上 P. 213.
- (13) 前掲 Holmes. P. 130.
- (14) 前掲 Search. 252.
- (15) 大瀨甚太郎著、最近世歐米教育史、
- (16) 以下主として前掲ホルムスの著書に基く、
- (17) 日本教育文庫學校誌。